

平成 24 年度消費生活サポーター養成事業実施要領

1 事業概要

地域において、消費生活に関する身近なサポーターとして、市町村広報啓発事業への参画、公民館事業の講師、金融広報活動や消費生活相談などに対応できる人材を養成する。

2 日程及び講座内容

(1) 日程

消費生活に関するテーマについて、基礎編 7 日間、実践編 3 日間の計 10 日間の講座を実施する。

(2) 講座内容

ア 基礎編

- ・ 消費者行政に係る基本的法令、
- ・ 特定商取引に関する法律
- ・ 多重債務に関する知識 等

イ 実践編

- ・ 最近の消費者をめぐる問題事例、
- ・ グループ別講座の実践 等

3 主催

新潟県

特定非営利活動法人新潟県消費者協会に委託して実施

4 募集人員・対象

養成講座基礎編・実践編 県民 50 人

但し、原則として全講座の受講とし、終了後、消費生活サポーターとして登録し、地域で活動できる 20 歳以上(平成 24 年 4 月 1 日現在)の県民(市町村職員を含む)とする。

5 募集方法

公募(定員を超えた場合は、選考)

6 受講料

無料(但し、参加に要する交通費、食事代、宿泊費等は個人負担とする。)

7 修了証

全単元のうち、8 割以上の単元を受講した者を修了者とし、修了証を交付する。

8 その他

全講座に保育ルームを設置する。(対象は、生後 6 か月から未就学児、事前申込制)

9 補足

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

平成 24 年度消費生活サポーター養成講座 カリキュラム (基礎編)

別紙 1

会場：新潟ユニゾンプラザ
(敬称略)

	日 時	10:00 ～12:00			13:00 ～15:00
第一日	講座No.	1			2
	9. 24 (月)	10:00～10:15 開講式・オリエンテーション	10:15～12:00 県の消費者行政について 最近の消費者をめぐる問題事例	休憩	契約について
	講 師	*新潟県消費者協会	新潟県県民生活・環境部消費者行政課 新潟県消費生活センター		弁護士 安彦 和子
第二日	講座No.	3			4
	10. 1 (月)	景品表示法・製品安全について		休憩	消費者にかかわる法律の基礎知識
講 師	新潟県県民生活・環境部消費者行政課		弁護士 若槻 良宏		
第三日	講座No.	5			6
	10. 15 (月)	消費者問題とは 消費者教育・啓発の必要性と方法		休憩	金融と消費者トラブル
講 師	(財)日本消費者協会会長・全国消費者協会連合会会長 長見 万里野		新潟県金融広報委員会 金融広報アドバイザー 田村 純也		
第四日	講座No.	7			8
	10. 22 (月)	消費者契約法について		休憩	消費者行政のしくみと関連する法律
講 師	弁護士 佐々木 幸孝		弁護士 拝師 徳彦		
第五日	講座No.	9			10
	10. 29 (月)	食の安全と食品表示		休憩	多重債務問題について
講 師	北陸農政局新潟地域センター		弁護士 釜井 英法		

	日 時	10:00 ～12:00		13:00 ～15:00
第六日	講座No.	1 1		1 2
	11.5 (月)	特定商取引法について		休憩
	講 師	東京経済大学現代法学部教授・弁護士 村 千鶴子		東京経済大学現代法学部教授・弁護士 村 千鶴子
第七日	講座No.	1 3	1 4	1 5
	11.13 (火)	10:00～11:20 住宅契約に関する知識	11:30～12:30 裁判について	休憩
	講 師	(社)新潟県宅地建物取引業協会 総務委員長 保苺 直栄	新潟県司法書士会 司法書士 帯瀬 利明	13:30～15:00 成年後見制度について(公開講座) 新潟県司法書士会 司法書士 帯瀬 利明

平成24年度消費生活サポーター養成講座 カリキュラム (実践編)

	日 時	10:00 ～12:00		13:00 ～15:00
第一日	講座No.	1		2
	11.19 (月)	消費生活センターの役割 解決に至るまでの対応 インターネットと消費者トラブル		休憩
	講 師	新潟県消費生活センター		新潟県消費者協会、消費生活サポーター
第二日	講座No.	3	4	4
	11.26 (月)	10:00～11:00 安全・安心なまちづくりのための取組み	11:10～12:00 グループ別啓発講座の企画	休憩
	講 師	新潟県警察本部生活安全企画課犯罪抑止総合対策室	新潟県消費生活センター	新潟県消費生活センター
第三日	講座No.	5		5
	12.3 (月)	グループ別啓発講座の実践		休憩
	講 師	新潟県消費生活センター 消費生活サポーター		13:00～14:30 グループ別講座の実践 新潟県消費生活センター 消費生活サポーター
				閉講式 新潟県消費者協会

*「新潟県消費者協会」は特定非営利活動法人新潟県消費者協会の略

NHK新潟放送局「お昼はじょんのび 暮らし情報便」
 (放送 平日午前11時40分～正午)

「生活ワンポイント」(第3・第5水曜日放送) 内容・担当一覧

放送日	担当 キャスター	内 容	担当団体
4/5	高橋	子どもとケータイ ～思わぬトラブルにあわないために	新潟県消費者協会
5/16	保田	「当選」にご用心!～海外宝くじのワナ	新潟県消費者協会
5/30	高橋	無料配布に誘われて～高額な健康器具を 買わされた(催眠商法)	新潟県消費者協会
6/20	坂本	高齢者を狙う次々販売① ～屋根・床下工事などリフォーム関係	新潟県消費者協会
7/18	坂本	済んでいますか?相続した不動産の登記	新潟県司法書士会
8/29	大海	高齢者の悪質商法被害防止のために ～見守りのポイント	新潟県消費者協会
9/19	高橋	成年後見制度について	新潟県弁護士会
10/17	高橋	サクラサイトについて	新潟県生協連合会
10/31	保田	冬にも注意!食中毒	新潟県食品衛生協会
11/21	大海	パート労働のトラブル	新潟県労働者福祉協議 会
12/19	大海	好きと言っただけなのに～カニが勝手に 送られてきた	新潟県消費者協会
1/16	大海	もしもの時に備えて～遺言と相続	新潟県弁護士会
1/30	坂本	多重債務で悩んでいませんか?	新潟県弁護士会
2/20	保田	高齢者を狙う次々販売② ～布団・健康食品など	新潟県消費者協会

*国会中継等で放送休止となる場合もあり、その際は当日収録し、後日放送。

*番組ホームページ

<http://www.nhk.or.jp/niigata/program/b-det0004.html>